

久教（学）第68号
令和2年4月14日

保護者各位

久万高原町教育委員会
教育長 小野 敏 信

第1学期当初の学校等の臨時休業の延長について（通知）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本町の教育活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、本町においては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえ、第1学期当初の町内幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業を決定し、令和2年4月7日付け久教（学）第26号で通知したところです。

このような中、4月13日の愛媛県知事の記者会見において、松山市における感染状況を踏まえ、中予地域に所在する県立高校14校の臨時休業が決定し、中予地域の小・中学校の臨時休業についても、県立高校と同様の措置を取るよう要請がありました。

本町においては、愛媛県知事からの要請や愛媛県教育委員会からの要請通知を受け、町内幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業を5月6日（水）まで延長することといたしました。

つきましては、度重なる臨時休業及び臨時休業の延長となりますが、園児、児童及び生徒を守るために最善の対策、措置を取ることとさせていただきますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間（終期の延長）

- ① 幼稚園 4月 9日（木）から5月 6日（水）
- ② 小学校 4月 9日（木）から5月 6日（水）
- ③ 中学校 4月 9日（木）から5月 6日（水）

2 その他

今後、感染症の拡大が認められるなど、状況の変化や「町新型コロナウイルス感染症対策本部」の決定内容等により、方針内容を改定する場合があります。